



News Release



2026年2月9日

お客様各位

手形・小切手最終振出期限の設定、手形・小切手の入金終了、手形・小切手用紙の使用終了について

長崎銀行（頭取 開地 龍太郎）は、政府・産業界・金融界が連携して進める「2027年3月末までの手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みの一環として、下記のとおり、手形・小切手最終振出期限の設定、手形・小切手の入金終了、手形・小切手用紙の使用を終了いたしますので、お知らせします。

当行は、今後もより一層のサービス向上に向けて努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手最終振出期限の設定

最終振出期限	内容
2026年9月30日（水）	➤ 手形・小切手の最終振出期限を2026年9月30日（水）に設定します。 ➤ 最終振出期限以降に振出された手形・小切手の支払いはできません。

2. 手形・小切手の入金終了

終了日	内容
2026年9月30日（水）	➤ 手形・小切手の入金扱い受付を、2026年9月30日（水）をもって終了します。 ※入金先の口座は、当座勘定のほか、普通預金・定期預金等各種預金を含みます。

3. 手形・小切手用紙の使用終了

終了日	内容
2026年9月30日（水）	➤ 手形・小切手用紙の使用を、2026年9月30日（水）をもって終了します。 <u>当座預金の払戻としての利用も不可です。</u> ➤ 小切手に代わる当座預金からの払戻手段として、当座預金払戻請求書の新規取扱いを開始します。

以上

《本件に関するお問い合わせ先》

事務部：久・千住

TEL:095-816-2211